

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

平成31年度江差町各会計予算並びに関連議案についての質疑はすべて終了致しましたので、これから質疑の終了した各議案について、討論・採決を行います。

討論・採決は条例先議であります。

まず、日程第2、議案第15号、江差町財政調整基金の処分について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第15号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第3、議案第18号、消費税改正に伴う関係条例の整理条例の制定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第18号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第4、議案第19号、江差町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第19号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第5、議案第20号、江差町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第20号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第6、議案第21号、江差町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第21号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第7、議案第23号、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第23号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第8、議案第24号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第24号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第9、議案第25号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第25号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第10、議案第26号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第26号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第11、議案第27号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第27号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

ここで、暫時休憩致します。

(暫時休憩中)

(副議長)

休憩を閉じて、再開します。

(副議長)

次に、日程第12、議案第28号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(副議長)

お諮り致します。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

(副議長)

異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第28号について、原案の賛成の方の挙手を求めます。

(副議長)

挙手全員です。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(暫時休憩中)

(議長)

それでは、休憩を閉じて、再開致します。

次に、日程第13、議案第29号、指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第29号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第29号について、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第14、議案第6号、平成31年度江差町一般会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

まず、原案に反対者の討論を許します。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望、なしと認めます。

次に、原案に賛成の討論を許します。討論希望ありませんか。

「西海谷議員」

議長。

(議長)

「西海谷議員」。

「西海谷議員」(賛成討論)

ただ今、上程されました、平成31年第1回江差町議会定例会における、議案第6号、平成31年度江差町一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

本年は、4月30日に天皇陛下の退位にともない、皇太子様が新天皇に即位され、新元号がスタートするという国としても大きな節目の年となります。江差町におきましても、照井町政2期目、4年目の実質的なスタートとなる大事な節目となる年となります。町長の執行方針にもありましたが、不幸ゼロのまち実現、戦略的なまちづくりの推進、活力と賑わいのあるまちづくりの推進、町民と共に歩む役場作り、という4つの大きな指標を掲げ、これを着実に実行するため、第6次江差町総合計画、江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略、江差町都市計画マスタープランに沿った、事務事業の執行に向けた、総体的な姿勢を評価するものでございます。個別には第1として、町長が早くから推進しております、北の江の島構想による、鷗島周辺を観光や賑わいの拠点とした事業がスタートする事となります。有形無形の歴史文化、町並みや鷗島の美しい景観など、江差町には多くの観光客を魅了する素材が存在します。照井町政1期目で取り組んで来た日本で最も美しい村連合や、日本遺産といった江差町のブランド化が進められて来ましたが、次はこれを活かしつつ、一般社団法人北海道江差観光みらい機構が母体となり、関係団体と連携した観光振興に努め、観光産業の発展と更には、地域経済の活性化に寄与する事など、おおいに期待をするものであります。

第2に、農林水産業を中心とした一次産業の振興です。農業においては、昨年度から始まった多面的機能支払交付金事業により、農業地域や施設の維持管理に大きな役割を果たしております。また、不振が続く回遊性資源に頼らない漁業振興を目指す取り組みに対しても、

期待をしている所でございます。農漁業、機器の購入や、共済漁船保険掛け金への支援の継続についても、農漁業の安定経営に大きく基をしております。

第3に、不幸ゼロの実現に向けた、共に支え合う地域づくりでは、地域医療のシステムの維持や緊急医療の確保支援、育児や高齢者福祉支援の充実に努めています。また、本年、開設予定の社会福祉法人雄心会が運営する養護老人ホームの施設整備への支援は、大きな財政支出となっておりますが、老朽化していった町営の旧老人ホームの運営という懸案解決への大きな決断であります。

第4に、地域未来を担う人づくりに関連し、長年の課題であった江差北中学校の屋根等の補修についても大きな財政支出となりますが、児童生徒の安心、安全な学べる環境づくりに寄与するものと評価致します。予算総体と致しましては、基金を3億1千万円取り崩す、大変厳しいものとなっておりますが、江差町が長年抱えていた諸課題の解決や不幸ゼロのまちの実現、戦略的なまちづくりの推進、活力と賑わいのあるまちづくりの推進、町民と共に歩む役場づくりという、4つの大きな指標に向けた予算内容であると評価致します。

また、照井町政2期目の船出となる、予算内容におおいに期待を申し上げ、平成31年度江差町一般会計予算について私の賛成の立場での討論とさせていただきます。

(議長)

他に討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

この採決は起立によって行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立、よって、ちょっと待って。起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

すいません。

次に、日程第15、議案第22号、江差町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。



(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第22号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第16、議案第7号、平成31年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第7号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第17、議案第8号、平成31年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論・採決を行います。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第8号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案8号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第18、議案第9号、平成31年度江差町介護保険特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第9号について、原案に賛成の方の挙手を求めます

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第19、議案第10号、平成31年度江差町公共下水道事特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第10号について、原案に賛成の方の挙手を求めます

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第20、議案第11号、平成31年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論・採決を行います。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、直ちに採決致します。

議案第11号については、原案について、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第21、議案第12号、平成31年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論・採決を行います。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第12号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第22、議案第13号、平成31年度江差町奨学金特別会計予算について、討論・採決を行います。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。

議案第13号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第13号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第23、議案第14号、平成31年度江差町水道事業会計予算について、討論・採決を行います。討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、直ちに採決致します。

議案第14号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第14号について、原案のとおり可決されました。